

「国と地方の協議の場実務検討グループ」 第3回会合に古木副会長が出席



◀会合に出席した古木全国町村会副会長（右端）

「国と地方の協議の場実務検討グループ」第3回会合が2月18日に首相官邸で開催され、本会の古木哲夫副会長（山口県和木町長）をはじめ、全国知事会の山田啓二京都市知事、全国市長会の倉田薫大阪府池田市市長が出席した。政府側からは、松井孝治内閣官房副長官、瀧野欣彌内閣官房副長官、逢坂誠二内閣総理大臣補佐官、津村啓介内閣総理大臣政務官、小川淳也総務大臣政務官らが出席している。

官邸での会合に先立ち、地方六団体代表は「地方六団体代表者会議」を開催。同会議において、実務検討グループ会合に臨むにあたって、①法律の「目的」に、地域主権の理念を明示すること、②構成員（議長）に総理大臣が入っていないことを六団体の総意として不満を表明し、今後の検討事項とすること、③国と地方が対等であることから、議長は国側としても、地方側の副議長をナンバー2と位置付けること、④分科会は議員の求めに応じ開催できることとすること、⑤仲裁機関の設置について検討事項とすること―を主張すべき事項としてとりまとめた。

六団体代表者会議の後開かれた「実務検討グループ」第3回会合において、地方側より、制度の目的に「企画立案段階から関係大臣と地方六団体の代表者が協議すること」が明示されたことを評価したうえで、代表者会議でとりまとめた事項を表明し、意見交換を行った。「制度案の骨子（案）」については、①法律（案）として示された段階で骨子と違いがある際には、改めて意見を申し出ることを留保する、②国と地方の協議の場の運営・分科会のあり方について早期に協議されたい―旨を要請し、国側と地方側が基本的に合意した。

活 動

「国と地方の協議の場」に関する制度案の骨子

※2月18日の実務検討グループの合意を基に同日の国側提案骨子を修正したものを。

○ 名称：国と地方の協議の場に関する法律（仮称）

・ 地方側：地方六団体代表（各1名）
（副議長1名を地方側議員で互選）
副議長は、議長・議長代行を補佐し、議長・議長代行に事故あるとき、議長の職務を代行。）

1. 目的

・ 国と地方の協議の場は、地方自治に影響を及ぼす国の政策の企画及び立案並びに実施について関係大臣と地方六団体の代表者が協議を行うことにより

・ 地域主権改革の推進を図るとともに、

・ 国及び地方公共団体の政策の効果的かつ効率的な推進を図る。

2. 構成員

(1) 定例の構成員

協議の場の議員は次のとおりとする。

・ 国側：内閣官房長官、地域主権推進担当大臣、総務大臣、財務大臣、その他内閣総理大臣が指定する大臣

（議長及び議長代行1名を内閣総理大臣が指定。議長代行は、議長に事故あるとき又は委任を受けたとき、議長の職務を代行。）

・ 地方側：地方六団体代表（各1名）
（副議長1名を地方側議員で互選）
副議長は、議長・議長代行を補佐し、議長・議長代行に事故あるとき、議長の職務を代行。）

(2) 臨時の構成員

議長は、必要があると認めるときは、(1)以外的大臣、地方公共団体の長・議会の議長を、議案を限って、臨時の議員として、協議の場に参加させることができる。

副議長は、地方公共団体の長・議会の議長を、議長に対して求めることができる。

議長は、地方公共団体の長・議会の議長を、議長に対して求めることができる。

副議長は、地方公共団体の長・議会の議長を、議長に対して求めることができる。

議長は、地方公共団体の長・議会の議長を、議長に対して求めることができる。

副議長は、地方公共団体の長・議会の議長を、議長に対して求めることができる。

3. 協議対象範囲

協議の対象となる事項は、次に掲げる事項のうち、重要なものとする。

(1) 国と地方公共団体との役割分担に関する事項

(2) 地方行政、地方財政、地方税

制その他の地方自治に関する事項

(3) 経済財政政策、社会保障に関する政策、教育に関する政策、社会資本の整備に関する政策その他の政策に関する事項のうち地方自治に影響を及ぼすと考えられる事項

制その他の地方自治に関する事項
(3) 経済財政政策、社会保障に関する政策、教育に関する政策、社会資本の整備に関する政策その他の政策に関する事項のうち地方自治に影響を及ぼすと考えられる事項

4. 開催等

(1) 内閣総理大臣は、毎年度、議長が協議の場に諮って定める回数、協議の場を招集する。ただし、必要があるときは、臨時にこれを招集することができる。

(2) 協議の場の招集は、協議すべき具体的事項を示してするものとする。

(3) 議員は、内閣総理大臣に対して、協議に付すべき具体的事項を付して、臨時の協議の場の招集を求めることができる。

(4) 議長は、協議の場の協議に資するため、分科会を開催し、特定の事項に関する調査及び検討を行わせることができる。

(4-1) 議員は、議長に対して、分科会の開催を求めることができる。

(5) 分科会の開催、構成及び運営に関する必要な事項は、議長が協議の場に諮って定める。

4-1-2. 資料提出の要求等

(1) 議長は、関係行政機関の長、関係地方公共団体の長・議会の議長に対し、資料の提出、意見の開陳、説明等必要な協力を求めることができる。

(2) 議長は、その他識見を有する者に対し、必要な協力を依頼することができる。

(3) 議長は、協議の場の終了後、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に報告することとする。

(4) 報告書の作成に関し必要な事項は、議長が協議の場に諮って定める。

(5) 協議が調った事項については、協議の場の議員及び臨時の議員は、その結果を尊重しなければならない。

5. 協議結果

(1) 議長は、協議の場の終了後、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に報告することとする。

(2) 報告書の作成に関し必要な事項は、議長が協議の場に諮って定める。

(3) 協議が調った事項については、協議の場の議員及び臨時の議員は、その結果を尊重しなければならない。

(4) 協議が調った事項については、協議の場の議員及び臨時の議員は、その結果を尊重しなければならない。

(5) 協議が調った事項については、協議の場の議員及び臨時の議員は、その結果を尊重しなければならない。

6. その他

(1) 運営経費は、国及び地方六団体の負担とする。

(2) 上記のほか、運営に関し必要な事項は、議長が協議の場に諮って定める。

政策

訪問診療を積極実施し、黒字経営を維持

「公立病院経営改善事例集」を作成

総務省

総務省はこのほど、「公立病院経営改善事例集」を作成・公表した。近年の公立病院の経営環境の厳しさを踏まえ、同省内に研究会を設置。

各病院の参考となる経営改善努力の取組みを事例集として取りまとめたもの。作成に当たっては、33医療機関等に調査。第1章では、特に経常損益が黒字の事例など10病院の取組みを紹介し、第2章では、10病院以外の取組みから、経営改善の主な取組事例を紹介。第3章では、各地方自治体が実施している医師確保対策の取組みを整理し、第4章では、近年供用開始された公立病院の建築単価の状況等について実態調査結果を報告している。

「地域包括ケア」を実施

経常損益が黒字などの10病院の事例のうち、国民健康保険藤沢市民病院(岩手県)では、地域包括ケアの実施により、在院日数を短縮化することにも、高性能医療機器の整備により高度な検査を実施。特に訪問診療を積極的に実施し、黒字経営を続けている。綾川町国民健康保険陶病院(香川県)は診療時間の工夫などで多数の患者を確保し、業務委託や非常勤職員の積極的活用などで人件費を抑制。尾道市公立み

地方独立行政法人化による経営統合により、医療資源の有効活用を可能としている。

このほかの病院の経営改善事例をみると、▽通院困難な高齢者等に訪問診療を実施(枕崎市立病院)▽医療納入業者を集約化し、医療機器購入コンサルタントを導入(諏訪赤十字病院)▽看護職員の子育て支援のための短時間勤務制度や、院内保育所を導入(済生会川口総合病院)などがあ。医師確保の取組みでは、▽地域医療を担う医師の養成と医療提供体制等の調査・研究を行うため、秋田大学に寄附講座を設置(秋田県)▽地域医療に意欲のある医師を県任期付職員として採用。

医師不足地域の公立病院に対して派遣(和歌山県)▽医師等が医療業務に専念できるよう医師への不当要求等対策として警察OB職員(2名)を採用(愛媛県)なども実施されている。

このほか、建築単価調査結果では、1999〜2008年度に供用開始された230公立病院の238施設を調べたところ、1㎡当たりの平均建築単価は、40万4、200円だった。

公立病院の経営改善事例

【経常損益が黒字の事例】

▽国民健康保険藤沢市民病院II地域包括ケアの実践で在院日数を短縮化、高性能医療機器の整備により高度な検査を実施。特に訪問診療を積極的に実施。

▽綾川町国民健康保険陶病院II地域包括ケアの実践や診療時間の工夫により多数の患者を確保、業務の委託化や非常勤職員の積極的活用などで人件費を抑制

▽市立大森病院II病棟再編成と施設基準の見直し等により病床利用率を改善。夕暮れ診療など患者のニーズを踏まえた診療形態を採用し地域包括ケアを実践。

▽尾道市公立みつき総合病院II地域包括ケアの実践による多数の患者の確保と、計画的な設備投資(企業債残高は年間収益の半分未満を原則)を実施。

▽三豊総合病院II地域のかかりつけ医と連携し紹介患者の増加に努めるほか、退院調整チームの取組みにより高い病床利用率の確保と在院日数の短縮化を両立。救急・透析などの政策的医療を積極的に提供し、外来患者単価が増加。

【近年、経営形態の変更を行った事例】

▽地方独立行政法人岡山県精神科医療センターII単科精神病院が地方独立行政法人化により、県民ニーズに沿っ

つぎ総合病院(広島県)は、計画的設備投資(企業債残高は年間収益の半分未満を原則)を実施。三豊総合病院(香川県)は地域のかかりつけ医と連携し、紹介患者の増加に努めている。

地方独立行政法人那覇市立病院(沖縄県)は病院主導で地方独立行政法人に移行。東栄町国民健康保険東栄病院(愛知県)は、退職者補充の抑制と、公設民営化の導入に伴う新たな給与体系での非正規職員の正職員化が人件費関連経費を節減した。地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構(山形県)は、医療機能が重複する県立、市立病院の

政 策

た政策的医療の実施や、必要となるスタッフの大幅増員など、医療の質と採算性の向上に資する運営が可能に。

▽地方独立行政法人那覇市立病院Ⅱ 病院主導のもとで地方独立行政法人に移行後、医療スタッフの大幅増員を行い、各種診療報酬加算を積極的に取得し増収を図るなど弾力的に病院運営。

▽東栄町国民健康保険東栄病院Ⅱ退職者補充の抑制と公設民営化の導入に伴う新たな給与体系での非正規職員の正職員化が、人件費関連経費(職員給与費+委託料)を節減。

▽公立黒川病院Ⅱ医師不足などによる危機的な経営状態に対応するため、経営形態を公設民営化に変更し、医療スタッフを確保したことなどで患者数が大幅増加。

【近年、経営形態の変更と併せて医療機能の再編・ネットワーク化を行った事例】

▽地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構Ⅱ医療機能が重複する県立、市立病院の地方独立行政法人化による経営の統合に伴い、診療科目、病床数などの再編はもとより、医療資源の有効活用が可能となったことから、診療単価増や経費の節減が実現。



【1、患者数増加の取組】

(1) 入院

▽空きベッドの有効活用のため、各科混合ベッドとして使用し病床利用率を向上。(岩見沢市立総合病院)

▽予定入院退院の日時は、土日祝祭日も可能に。(坂出市立病院)

▽併設している介護老人保健施設との連携を実施。(都留市立病院)

(2) 外来

▽町の住民健診を受託しており、再検者等の外来受診を増加。(南部町国保名川病院)

▽土曜日の外来診療を継続。薬の処方も、院内での受取りか院外処方箋を発行するのかわ患者が選択。駐車場へのフリーアクセス、市営バスの病院前乗入れ、玄関口での介助ボランティアも実施。(綾部市立病院)

▽通院困難な高齢者等に訪問診療を実施。(枕崎市立病院)

▽待ち時間対策として予約制を導入。定期的な待ち時間調査や患者アンケートを実施。(坂出市立病院)

▽開院当初から「高齢医学科」と「総合診療科」を設置。勤務割りの工夫により土曜診療も開始。(金沢医科大学氷見市民病院)

▽健康教室等を開催し、病院へ普段から通い慣れてもらうことで、受診時に利用しやすい環境を作る。駐車場の無料化や自動再来機による受付時間短縮、カード払いなどのサービス向上も。(済生会吉備病院)

【2、患者一人当たりの診療単価の引上げ】

(1) 入院

▽一般病棟入院基本料を13対1から10対1へと引上げ。(南部町国保名川病院)

▽医療ソーシャルワーカーによる在宅復帰支援等を強化し、医療の標準化や平均在院日数の短縮に努力。(坂出市立病院)

▽レセプトの記載、入力漏れを防ぐため、病棟看護部長と医事係が一週間ごとに点検。(高千穂国保病院)

▽救命救急入院料、脳卒中ケアユニットなどの施設基準を新規に取得。(諏訪赤十字病院)

(2) 外来

▽DPCの導入で、入院時前検査を外来で実施。(大垣市民病院)

▽救急車の搬送を断らず、重症患者の受入増に努力。(坂出市立病院)

▽従来、入院での治療が多かった化学療法を外来に。(荒尾市民病院)

▽通院困難な高齢患者等に訪問診療を実施。平成16年度110件↓20年度485件。(枕崎市立病院)

▽入院は包括算定で算定される項目のみに。(済生会川口総合病院)

▽総合診療科を設置して初診患者を囲み。(諏訪赤十字病院)

▽医師免許取得後二年未満、または在職期間一年未満の医師は嘱託医制度を導入し、退職金を支払わないことに。(岩見沢市立総合病院)

▽医師を除く全職員を対象に本俸を3%カット。(町立芦屋中央病院)

▽給与表を見直し、定昇幅の是正や年齢による定昇率の縮小、ストップを設定。(済生会川口総合病院)

▽中高年齢層の一般看護師等の給与カーブをフラット化。(国立病院機構)

【4、職員の数や配置適正化の取組】

▽入院病棟は、10対1の看護配置で三交代制をとり、過剰とならない職員配置に。(高千穂町国保病院)

▽医師や看護師は積極的に増員して収益増。一方で事務職等は委託職員を増員。(済生会川口総合病院)

【5、非常勤職員や業務委託の活用】

▽診療部門、看護部門以外の職員は後任に再任用職員等を配置するなど給与費を抑制。退職不補充で外部委託を拡大。(石川県立中央病院)

▽給食業務と医事業務、会計窓口業務を委託。(坂出市立病院)

▽看護職員の育児休業時の代替職員を臨時職員で対応。相談業務等も嘱託で対応。医療技術職員は、定年後に嘱託として雇用。警備業務等多くの業務も委託。(鹿児島市立病院)

▽食事は全国規模の専門業者に全面委託。厨房はオール電化。施設管理の委託も電気のみとし保守管理人員を削減。警備は職員でできる限り実施。業務集中時間帯は非常勤職員等を採用し

策 政

て対応。(済生会吉備病院)

【6、医薬材料費削減等の取組】

▽SPDの導入による医療材料の一元管理で院内在庫の適正化等が可能に。後発医薬品の採用を増やし、薬品費を削減。(大垣市民病院)

▽同規模公立病院等と情報交換を行い、価格引下げを粘り強く交渉。物流管理システムにより在庫を抱えないよう適正購入。(石川県立中央病院)

▽薬価交渉で単品方式に改め、全国卸業者を追加することで値引率を大幅拡大。薬剤仕入れを消化払い方式とし在庫を解消。診療材料は従来のSPD業務を供給システムと購買業務を一括仕入れることにより値引率を拡大。(荒尾市民病院)

▽北海道厚生連は問屋機能も持ち価格交渉も本部で直接実施。09年度からDPC実施となったため後発医薬品の導入も本部と連携し随時実施。医療材料はSPDを導入し潜在在庫を解消。(厚生連帯広厚生病院)

▽病院ごとに最低限必要な在庫日数を定め、毎月末の保有在庫日数との比較を実施。スケールメリットを活かした共同入札により、医薬品費等を抑制。(国立病院機構)

【7、施設整備費等の削減・抑制への取組】

▽医療機器購入枠を決め、年次計画で整備。(石見沢市立総合病院)

▽医療機器について、更新する機器

は部品調達できないものを優先導入。(南部町国保名川病院)

▽保守契約の充実で故障修理を未然防止し更新時期を延長。購入機器の機種等限定せず、競合で契約価格を抑制(金沢医科大学氷見市民病院)

【8、業務改善等の取組】

▽井戸水の利用、ESCO事業により光熱水費を削減。(綾部市立病院)

▽支出に対する予算執行管理を病院全体で行うことで、職員の意識を改革。(金沢医科大学氷見市民病院)

▽医薬納入業者を集約化し、医療機器購入コンサルタントを導入。(諏訪赤十字病院)

▽中期的な経営改善計画を実施。月次決算で進捗状況を確認、経常収支が著しく計画を下回っている病院は特別顧問等による個別訪問を行う等収支改善に努力。(国立病院機構)

【9、経営戦略面の取組】

(1) 病院の基本理念等の提示、目標の徹底

▽毎年度初めに各部署から目標を定めて統括院長に提出。月一回行われる水曜会で報告し、周知徹底。(国保久万高原町立病院)

▽各部署に病院の基本理念とスローガンを掲示。名札の裏側に基本理念を印字。全職員に毎月の収支状況をオンラインで公表。節目に経営状況の説明を行い成果を周知。五月期には各部署の前年度実績、新年度目標を発表会で

周知。(坂出市立病院)

▽院内各所に掲示し、名札の裏面にも記載。職員ハンドブックも作成・配付。年二回の院長講話の中で周知。(石川県立中央病院)

▽診療科ごとに入院と外来別に患者数と収益を前月、前年同月と比較し、目標達成数値を確認。またコメディカルごとに重点項目を決め、同様に確認。(町立芦屋中央病院)

▽毎年度、「患者満足度調査」を実施。(国立病院機構)

【10、職員のモラル向上】

(1) 勤務環境改善や収益向上のインセンティブ付与等

▽職員が要望する環境整備事項は、ヒアリングを通じて整備を行う。(町立芦屋中央病院)

▽貢献した職員に、定期昇給時の成績評価等で支給額に差をつけている。(坂出市立病院)

▽優れた学会論文発表をした職員を表彰。(鹿児島市立病院)

▽看護職員の子育て支援のため、短時間勤務制度の導入や、院内保育所を設置。(済生会川口総合病院)

(2) 人材育成や研修体制

▽医師等の学会参加や研修会への参加、院内研修会を積極的に実施。(岩見沢市立総合病院)

▽看護部局で教育委員を設置し、新採用看護師への指導や全看護職への研修会を実施。(南部町国保名川病院)

▽教育支援要綱を整備し、認定看護師等資格取得に対する経済的業務的支援や学会、研修に際し旅費等を支援。(坂出市立病院)

▽院長等管理・監督者に必要な知識習得のため、院長研修等を実施。業績評価制度導入に伴う評価者のための研修等も実施。(国立病院機構)

(自治日報記者 内川正浩)

フォーラム



いきいきした未来へ 波田の郷づくり×人づくり 産業育成塾で地域づくりの担い手を育てる

上高地の麓の町

波田町は日本有数の景勝地である上高地の麓に位置し、この3月31日をもって松本市へ編入合併する人口約15,000人の町です。昭和50年代から松本市のベッドタウンとして、人口が急激に伸び、長野県内では比較的若い方の町です。

波田町の上波田地区には、昔、はしが流行った時、「仁王尊の股をくぐったら、はしが軽く済んだ。」という故事にちなみ、地元の高齢者クラブが、木造金剛力士像（仁王像）の阿形の股の間を子供がくぐるという「仁王尊股くぐり祭り」を20年以上前に復活し、毎年4月の第3週に行っています。

また、期を同じくし、股くぐり祭りの会場近くでは、山の管理が行き届かず荒れるにつれ、民家の裏山に自生していたカタクリが少なくなっています。これを憂えた仲間が集まり、山を借りて整備しながら少しずつ数を増や

して、今では4,000㎡の敷地に約3万株の花が咲き誇る「カタクリ祭り」も行っています。

産業の面では農業が主役です。豊富な水と広大な農地に米・果実・野菜が作られており、スイカやりんごが主力作物です。また、山際の開墾地では山林種苗の栽培が盛んであり、植木を扱う緑化木業者も多数営んでいます。

産業育成塾の立ち上げへ

農業が中心として商業・工業も盛んではありませんが、近年は、町の産業は全体として衰退する傾向にあります。この危機的状況を脱し、将来への展望が

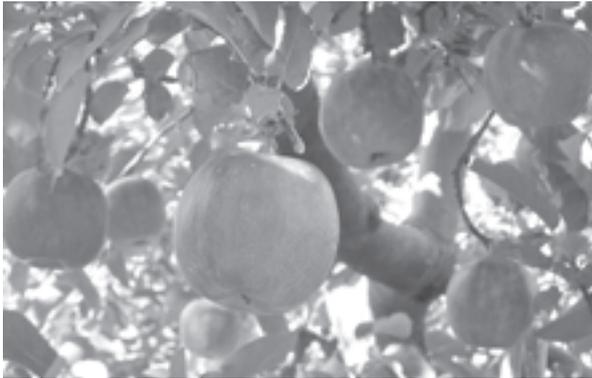
は た ま ち 長野県 波田町



▷波田町は豊富な水の町。産業育成塾第1期生の出発点となったのも黒川清流への宝物探しだった

開けるようこと、町では産業振興計画を策定。計画では、1.「目標の共有」
2.「事業者・関係団体・町民・行政





△豊富な水と肥沃な大地が、りんごやスイカなど多彩な農産物を生み出す

の協働」3.「考えながら走る」を3つの要点としました。今、全国では、多種多様な住民が集まり、考え、まちづくりを実践していること、また、経済活動である産業は事業者自らが行動することによって成果が得られる、ということが背景にあります。

この計画の中には「人材の育成」があり、取り組みの中に「新しい経済感覚を持った自律した人材の育成、人材育成を目的とした交流会」があります。立場の異なる産業従事者が仲間づくりからスタートし、地域を学び、自分たちが出来ることは何かということを考え、議論し、それを発信するための場とするとともに、「住民協働のまちづくり」を進める中で、住民の目線からまちづくりを考え、集まった者同士や行政との繋がりを通じて人を育てる場、とすることを目的に塾を立ち上げることになりました。

まず塾長には、地域づくりに造詣が深い、京都大学大学院経済学研究科の岡田知弘教授に就任をお願いしました。そして塾生については、公募や各種団体へ推薦をお願いした結果、町産業の担い手として活躍している農業関係者10名・商工業関係者10名、計20名が集まりました。

塾は、一期2年を講義期間とし、岡田塾長のオープンング公開講座「住民一人ひとりが輝く地域づくり」から始まりました。1年目は、特に「地域の

過去を知れば、未来が見えてくるのでは」という教えを重視。波田町の歴史の講義を手はじめに、松本大学の先生や「仁王尊股くぐり祭り」を運営する現場の方からもお話を聞いていきました。塾生たちは、講義を重ねるごとに、地域づくりが盛んなところは地域を支える人物がいて、その人が地域を愛していること、自分が地域の中で何をやらなければならないかを考えている、ということを感じました。

公開講座が転機に

カリキュラムの2年目には塾生が企画立案し、住民が参加できる公開講座を開催しました。住民協働のまちづくりを村長自ら実践している長野県内の阿智村岡庭村長に講師をお願いし、塾生が主体となって講演の依頼、打ち合わせを行いました。公開講座では、「住民協働と地域づくり」をテーマに、岡庭村長から取り組みをしている多くの事例を紹介していただき、町の地域づくりのあり方について、塾生及び聴講者との意見交換が行われました。

この企画は、決められた講師の話や塾生が聞くというスタイルから、塾生自らが考え行動するという初めての機会となりました。産業育成塾は自分たちの仕事・産業をいかに活性化・発展させるかを考える場なのですが、議論を重ね、公開講座を経た後には、自

分達だけが良くなっても地域全体が良くならなければ自分たちも発展することはないだろうとの結論に達し、産業の振興もさることながら、まちづくりをどうするか、ということに議論が転換することになりました。また、まちづくりを進める上では、住んでいるこの地がどういう状態にあるのかは、住んでいる人間には分かりにくいことから、外部からの目で分析したり、視察をしたりすることで、まちづくりに対するイメージが固まってきたように思えました。



▷塾生自ら考え行動した公開講座は育成塾にとって転機となった

フォーラム

卒塾〜仲間作りの第一歩へ〜

2年一期の終わりが近づくと、卒塾についての話し合いが行われました。波田町が発展したのは山からの清らかな豊富な水が町の隅々を潤し、肥沃で広大な耕地があること。また、町を潤す水は個人が資材を投げうって作った堰（水路）があることから、波田には水を中心として色々な宝があると気づき、テーマは皆が共通する「私が見つけた宝物〜五感で楽しむ旬の杜〜」となりました。

内容は全体発表と個別発表を行うこととし、全体発表では、波田は水を中心として全てが繋がっていること、個別発表は「宝物探し」を中心に発表が行われました。

ただし、卒塾は終わりではなく、節目の位置づけとしましたので、卒塾後の懇親会において代表を決め、これから何かやる時は協力することを決めたのです。普段では話すことがない者同士が塾をきっかけとして仲間作りができた瞬間でした。

反省を踏まえて次のステップへ

順調だった、と思われるかもしれませんが、①農業経営者が多数在籍しているので、冬場を中心として講座を開催しなければならず、1年を通して定

期的に講座を開催することができなかった。②塾生の出席率は思ったほど高くないなど、課題はいくつかありました。

しかし、住民協働によるまちづくりや農業・商工業等の産業の活性化に向けては、今後も人材育成の必要があるので第2期生として産業育成塾を引き続き実施する運びとなりました。

第1期を反省する中で、第2期については、年間を通して開催可能な塾とし、住民協働・まちづくり・仲間づくりを行える人材を育成するということを中心に置き、幅広く町民に対して募集をした結果、9名が塾生として応募していた、いただきました。



▷ 反省を踏まえて次のステップへ。第2期開塾

第二期は塾長の「地域づくりのススメ」と題したオープニング講座から始まり、引き続きのカリキュラムの説明の中で、「まちづくり」といっても何をしようか分からないとの意見があったことから、第一期生の研究発表を聞き、第一期同様、波田の歴史や地域づくりを実践している方からお話を聞きました。

合併後を見据えた地域づくり

まちづくりがカリキュラムの核でしたので、塾では県内でまちづくりを実践している方を講師として依頼し、講義を開催していきました。塾生たちは地域を愛し、地域の中で自分は何をしなければならぬかを考えていることは当然ですが、共通して持っているテーマが「合併」でした。この言葉が塾の進むべき道を決めるキーワードとなりました。

町では任意合併協議会が設立し合併への準備が順調に進むなか、4年前に松本市へ合併した梓川地区の自治体長をお招きし、お話を聞きました。合併後も引き続き地域が振興し、地区に活力を与えるには新たな組織が必要ではないかと、団体の長同士が話し合いを重ね、検討中のお話を聞きました。この講義により塾生は、「地域のこと」は地域が決める」ということが大切であり、波田の地域づくりは合併後を見



◁ 育成塾では毎回活発な議論が交わされた

据えて考えなければならぬ、と気づきました。

この後、塾長から「市町村合併とまちづくり」と題し公開講座を開催し、町民に合併後の地域のあり方を県内外の事例を交えながら講演していただきました。講演では基礎自治体のこと、合併後の影響点等をお話ししていただき、合併する波田町にとって何を考えていかなければならないかについて、すでに合併した自治体でいきいきと暮らしている地域の例を交えながら講演いただきました。そして、住民が自治組織を立ち上げてまちづくりを実践することが、合併後の問題解決策として有効であることを教えていただきました。

フォーラム

さらに、合併後の地域づくりのイメージをつかみ易くするため、合併後も住民が主体となって地域を運営している自治体を視察しました。この視察では、地域を分析し強い点、弱い点を見つけ、これから何をしなければならぬかを明確にし、目標を数値とともに掲げていると共に、地域を動かすのはやはりそこに住む住民であるから、住民が学ぶ機会を得ることが出来る環境が大切であること、また、自治区制度を全地区に設置しているところでは、地域のことは地域が決めて動かしていく仕組みを、市がリードを取りながらも、地域に権限を持たせているこ



▷視察では、地域を動かすのは住民であることを改めて学んだ

とを目的にしたりし、大変参考になりました。そして、地域協議会の取り組みも聞くことができ、市と地区がバランスを取りながら自治を進めている姿は視察をした全員の中の心に刻まれたことでしょう。

**第二期卒塾
〜人材育成が町の将来を拓く〜**

塾活動も終わりに近づき、波田の将来は住民皆で考えることが重要であることから、卒塾テーマは「いきいきした未来へ 波田の郷づくり×人づくり」とし、第一期同様発表形式にて卒塾発表をすることになりました。

全体発表では、人口が減少し地域コミュニティが薄れるなか、学び、実践を繰り返すことが大切であるということ、住民と行政の協働、住民主体の地域づくりを進めるには、①住民の生き甲斐や産業振興に結び付く活動、②地域全体を力押し意見を集約する仕組み作りが必要という二点に分けて発表し、個別発表では、塾生が前述の二点についてこれまでの塾活動を通じたなかで考えたことを発表しました。

人材育成は費用対効果を考えた場合、投資が直ぐ結果には繋がりにくく、理解されにくいのですが、地域の将来を考えた場合、地域づくりの担い手を数多く出すことは大切であり、また、塾長が提言している「地域内再投資力」

△「仁王尊の股くぐり」や古民家の「鯉魚」と呼ばれる飾りなど、波田町には宝物がたくさんあった



(塾長著：『一人ひとりが輝く地域再生』(新日本出版社)より)につながるというのではないのでしょうか。

当たり前が宝物に

地域づくりには答えはなく、様々な課題がある中では、一概にこれをやればよいというものではないのですが、何をやってよいかわからないときは、「地域の宝物」を探すことから初めてみるのがよいと思います。なんでもなことに光を当て、磨けばすばらしいものが出てくるし、ビジネスに発展する可能性もあります。

例えば、波田町の古民家の屋根には「雀踊り」と呼ばれる飾りがあるものがあり、併せて、「鯉魚」(ケギヨ)と呼ばれる飾りを付けているものがあり



ます。これらは普段当たり前のように見えており、在るのが普通で珍しくもなるともなれないと思っていましたが、実は県内の一部の地域にしかないと思うと、見る目が違って来ました。

普段何気なく暮らしていて気づかないものでも磨けば光るものが多数存在しています。

仲間を集め、宝物探しに出かけてはいかがですか。

終りに

4年の長きに亘り、わたくし達に指導していただいた岡田塾長に感謝を申し上げると共に、卒塾した第一期生・第二期生の今後の活躍を願い、結びにさせていただきます。

(地域づくり課 百瀬 朋章)

情 報



**北海道
東 7 町
「女性町長サミット」
を初開催**

「女性町長サミット」が2月2日、4日の3日間、北海道東神楽町の主催で開催され、女性町長が連携して地域主権の確立などに取り組みことを宣言したアピールを決定した。サミットの開催は、2009年12月に内閣府主催で開催された「女性首長大集合」をきっかけに企画がスタート。同町の川野恵子町長など全国に7人いる女性町長全員が参加した。

サミットアピールは、08年に開催された北海道洞爺湖サミットの会場となった「ザ・ウインザーホテル洞爺」で採択。①協働のまちづくりで地域主権を確立②男女共同参画社会の実現③子育てにやさしいまちづくりを提案④地場産業を盛り上げ、活性化⑤おもてなしの心で観光を含めた地域力アップに連携して取り組むことを宣言した。

サミットではこのほか「女性の元気が地域を変える」をテーマにした記念フォーラムや、高橋はるみ北海道知事からの懇談会などを開催。併せて、サミットを今後継続して開催する方針も決めた。

**宮城県
利根町
庁舎に追尾式の太陽光
パネルを設置**

町は、太陽の動きに合わせて自動的に

町村NAVIGATORでは掲載情報を募集しています。掲載をご希望の場合は全国町村会広報部(TEL03-355811048)まで。

向きを変える「追尾式」太陽光発電パネルを庁舎屋上に設置、新年度早々にも稼働させる。想定年間発電量は約10万千瓦ワットで、庁舎の年間電力使用量の約12%を賄えるとみている。

太陽光発電パネルは固定式が一般的だが、町では2003年度から財団・民間企業等が役場敷地内で追尾式パネルの実証実験をし、追尾式は固定式より1.6倍の効率があることが実証された。また、コスト面も変わらないため、「追尾式」の採用を決めた。設置するのは、太陽を追って回るだけでなく夏冬で異なる太陽の角度も合わせる2軸可動構造。1基2kWhのパネル22基を庁舎屋上に、また別棟屋根に固定式パネル(13kWh)も1基設置する。これらによる発電量は合計59kWhで、年間約48トンの二酸化炭素削減効果があるという。

なお、導入経費は約1億円だが、国の交付金等で約90%を措置する。町によるのは全国的にも珍しいとしている。

**兵庫県
三木市
福南町下
会津線活性化で
連携計画案**

両町等は共同で、会津鉄道会津線の維持・活性化に向けた計画として「会津線活性化連携計画」案を策定し、町民らからの意見募集を始めている。会津線は2

町と会津若松市にまたがる57.4kmの路線で、旧国鉄の赤字を引き継いだ第三セクター会津鉄道(株)により運営されている。観光路線としての役割も担っているが、定期外の利用者数は長期的には減少傾向にある。

そこで計画では、会津線を取り巻く主な課題に▽定期利用者の減少▽観光誘客の伸び悩み▽二次交通の整備の遅れの3点を指摘。計画の目的を、これらの課題解消に向けて会津線を中心とする地域を含めた関係者が一体となって活性化策を講じるための計画書だと位置付けた。

連携計画の理念には「地域が支え、地域を支える、会津線」を掲げ、4つの基本方針として▽持続的運行の確保▽地域生活輸送への対応▽観光輸送の強化▽地域の支援、連携一を掲示。その上で各方針における具体目標として、▽設備更新による安全性、利便性の向上▽定期外利用者数の維持・増加▽会津鉄道の観光資源化などを挙げ、これらを達成するための「経営安定化事業」などの各事業、実施主体を明示している。

**京都府
石川町
広報にジェネリック
医薬品利用カード**

町は、医療費削減の一環として町民にジェネリック医薬品を利用してもらうと、町の広報誌「広報うちなだ」の1月号に「ジェネリック医薬品希望カード」を掲載した。

町の財政は、健全化判断比率は基準をクリアしているが、国保財政は赤字決算が続く。その健全化が喫緊の課題となっている。このため、町では10月の保険証一斉更新に併せて「ジェネリック医薬品希望カード」を交付するが、その前でもできることとして広報誌を活用した。広報誌に「ジェネリック医薬品の利用

促進にご協力をお願いします」として、同医薬品の選択で自己負担の節減や、医療費削減で保険税の負担増抑制につながることを解説。その上で、「自分から言い出しにくい場合は、『ジェネリック医薬品希望カード』を使って意思を伝える方法があります」として、同ページに切り取り式で同カードを印刷した。

**沖縄県
北谷町
ウォーターフロント地区
での飲酒等に過料条例**

町では、国際的ウォーターフロントとして整備される「北谷町フィッシュアリーナ地区」での喫煙や飲酒などを過料による罰則をもって禁止する「北谷町フィッシュアリーナ地区の快適な環境づくり条例」を制定した。

「フィッシュアリーナ」とは魚・漁業や劇場を表す英語を組み合わせた造語。漁港の整備は一般には国からの補助金を活用して実施されるため土地利用は大幅に制限されるが、フィッシュアリーナ事業では融資事業により実施されるため、例えば水際のレストラン等の立地が可能となり、オーストラリア等で見られるようなウォーターフロントの形成が可能になるという。

町はそこでの快適環境を形成するため、同地区では何人も公共の場所では所定の場所を除き喫煙してはならないと規定。さらに、飲酒や空き缶等の投棄、飼いや犬等のふんの放置・投棄、落書きなどを禁止。これらを是正するための措置に従わない場合に、1万円以下の過料に処せられるように規定し、施行規則で過料は2,000円とすることや、過料処分事務を行う「快適な環境づくり指導員」を置くことを規定した。

随 想

随 想

企業との絆

— 第一生命保険相互会社の

移転再編を前にして —

神奈川県町村会長

大井町長

まみや つねゆき
間宮 恒行

昨年9月の政権交代は、我々地方自治体にあまりに急激な変化を与え、未だ確固とした方向が見えないことに不安と戸惑いを感じているのは私だけではないと思います。地球規模では、地球温暖化問題解決の切り札として太陽光エネルギーへの取り組みが本格的なものとなりつつあります。かつて石炭を動力とした産業革命はイギリスに覇権を与え、エネルギー源が石油に代わるとアメリカが覇権をにぎりました。今直面しているエネルギー革命は、新たなパラダイムの転換を明確に示しています。

昨年来、わが町もこれらに匹敵する、いやそれ以上の変革に見舞われようとしています。ご存知かもしれませんが、大井町は第一生命保険相互会社の企業城下町です。昭和34年故矢野一郎会長は、ちっぼけな純農村の大井町（町の四割を占める平坦部）は米麦の栽培や養鶏養豚が行われ、残る丘陵部においては温州みかんやタバコ、蔬菜の生産と酪農が行われていました。世帯数約1,000戸、人口約6,500人に東京日比谷本社の拡張を決定しました。その理由は、都心から70kmの位置にあり東名高速道路で約1時間であること、高度通信施設が使用可能なこと、そして都会の危険と喧騒から

離れた太陽と空気が水に恵まれた風光明媚な健康な地であること、町民と企業との協力で立派な田園都市を創り得る期待が持てるということでした。

町は、町長を委員長とし、町内各層から選出された委員で構成した「大井町田園都市促進委員会」を組織し、用地価格の評価や用地買収の利害調整にあたりました。更に、円滑に田園都市構想を実現するための協議機関を設置し、20万坪（66万㎡）の用地をまとめることができました。会社側においては、矢野一朗会長が座長となり、内田祥三工博士（東大名誉教授）、東畑精一農学博士（同）をはじめとする各分野の権威者・学識経験者で構成される「大井町都市計画会議」を設立し、二カ年間に及ぶ詳細な基礎調査を基に「大井町開発の構想」を打ち出しました。

また、会社、社員、町民が融和し、協調しあえる理想的なコミュニティの建設と大井町の都市計画に対する助言・提言をする第一生命の研究機関として「(財)地域社会研究所」が設立されました。そこで「大井町開発の構想」を基に「大井町開発基本計画」が策定され、これを基に現在のまちづくりが推進されました。この基本計画は今でも、まちづくりのバイブルとしてしているものです。東名高速道路大井

松田インターチェンジと小田原市を結ぶ国道255線をはじめとする4路線の都市計画道路は近隣の市町を結ぶ大動脈であり、今日の町の発展の礎となりました。

また、社屋の建設にあたっては、夫々の権威者によって、地質・地盤の調査、地下水調査、気象的調査、富士山噴火時の危険度調査までも行い、建築・土木の専門家により、百年、二百年に耐え得る最高の材料と技術を駆使し、当時の建築学会、建設業界において注目されました。こうして昭和38年から5年の歳月をかけて建造された18階建ての大井第一生命館は、広大な自然緑地の上にそびえ立ち「かながわの建築物100選」にも選ばれ、大井町のランドマークとなっています。

昭和43年3月には、延べ450台の大型トラックが行き交う、壮大な引越とともに1,900人の転入があり、町の様相は大きく変わりました。背広姿の人が行き交い、田んぼの中の一本道だった国道沿線にはガソリンスタンド、ドライブインが一軒、二軒とでき町中に沸きあがる活気と急激な都市化が感じられました。町では幼稚園の設立、小中学校の建設、ゴミの収集など行政サービスが次々と高度化していきました。なんと1つても税収の大きな伸びが町の財政を潤すこととなりました。当時6,500人だった人口は現在18,000人を越え県下でも有数の増加率を示してきました。以後、会社においては、ドルショックやオイルショック、バブル経済の破綻等の幾多の経済危機を経営努力で乗り切って今日に至っています。大井町への本社拡張計画決定から半世紀の長い間、相互主義に基づき共存共栄で協調しあい、理想とする田園都市を築いてきました。

このように共に歩んできたパートナーから事業所の再編・移転方針が突然に発表されたのは平成19年1月のことでした。まさに「晴天の霹靂」でありました。このとき会社は大きな二つの決定をしました。一つは、事業環境の幅を広げるために平成22年度から相互会社から株式会社へ転換すること、そしてもう一つが商品開発と顧客対応部門との業務関連強化のために平成23年度中に事業所の再編をし、本社機能をすべて東京に集中することでした。会社は生き物、その時々々の環境に対応し変化して成長を続けるものです。ビジネスパラダイムの転換を迎えたのです。

急遽その対応として、町内に「第一生命移転再編対策会議」を設置するとともに、神奈川県、第一生命、大井町の三者で「第一生命移転対策委員会」を組織し、移転後の企業の再配置と新規事業所の建設等を協議しました。新規事業所は、地場産業化した1,000人規模の関連会社のために新たに建設されます。新規事業所の建設工事は既に始まり、7本の大型クレーンがそびえ立ち、槌音高く順調に進展し平成23年度完成の予定です。一方、企業の再配置については、現在の経済状況とあまりにも立派な建物や広大な保全緑地があり、容易に進まない状況にあります。第一生命も真剣に取り組んでいくれます。

今大井町は、転換を迎えようとしています。厳しい道のりが予想されます。しかしながら、ピンチのときこそチャンス有りの意気込みで、第一生命との半世紀に及ぶ、信頼と絆そして相互の精神の下に、町民、職員が一丸となって新たなまちづくりに向けた大きな一歩を踏み出すとしていきます。